

熊本・上益城地域医療構想調整会議（R3.11月書面協議）における御意見に対する回答

御意見のあった米満委員に対しては、2 御意見に対する回答、3 今後の対応 について
令和3年12月22日に説明し、承諾を得ています。

協議事項：井病院の役割の変更について
協議期間：令和3年(2021年)11月26日～12月10日

1 米満委員からの御意見

・井病院が本来「急性期」であったかの確認が必要。
・病床機能報告は自主申告であり、病床機能種別について客観的に確認していない。
・厚労省が示す「急性期」の基準である「医療資源投入量600～3,000点」であることをレセプト等から確認する必要がある。

2 御意見に対する回答について

平成30年度病床機能報告内容

・平成30年度報告において、井病院は、病床機能として【急性期】を選択。
・報告の内容を見ると、入院基本料は「地域一般入院料3」を算定しているものの、「急性期機能として行なった医療行為」の項目で「急性期と長期入院患者が混在している。地域のかかりつけ患者の急変時の入院治療と全身管理を行っている。」と記載。
⇒病床機能報告上、「各医療機関においては、その有する病床において主に担っている医療機能を自主的に選択」とされており、今回の協議に当たり、改めて県としても井病院の選択について確認した結果、「急性期を選択することは差し支えない」と判断。

井病院からの【急性期】を選択した追加の説明

委員からの御指摘を受け、更に県から井病院に対し、より具体的な説明を求めたところ、井病院から、次の回答がなされた。
【井病院の回答】
◎当院では主に以下の急性期医療を提供しており、常時入院患者の70%以上が急性期の患者である。
・消化器系疾患の治療（胃炎.大腸炎.憩室炎.急性胆嚢炎.消化管出血など）
・がん患者の急性増悪時の対応（抗がん剤使用による間質性肺炎.転移性脳腫瘍による意識障害等）
・腰椎圧迫骨折の治療
◎医療資源投入量は、
平成30年1年間の平均が826点で、600点以上の患者が77.8%であった。
令和3年1月から11月における医療資源投入量は平均713点で、600点以上の患者が76%となっている。
⇒県としては、この追加説明を受け、改めて「急性期を選択することは差し支えない」と判断。